

会 議 録

1 会議名

- ・令和3年度第6回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 諮問事項（公開）

- ・諮問第62号 照明設備（清里中学校屋外運動場）の廃止について

2) 協議事項（公開）

- ・自主的審議事項に関する協議について

3) その他（公開）

- ・社会福祉法人きよさと福祉会（みねの園）の法人合併について
- ・清里区住民福祉会の設立について

3 開催日時

- ・令和3年9月2日（木）午後3時から午後4時23分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、笹川重作、佐々木勝峰、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：保倉所長、浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、竹下地域振興班長、田村主査
スポーツ推進課：吉田課長、倉石施設係長
特別養護老人ホームみねの園：武田園長

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

- ・挨拶。

【保倉所長】

- ・挨拶。

【古澤文夫会長】

会議録の確認を堀川敏子委員にお願いする。

次第4「諮問事項」諮問第62号 照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止について、スポーツ推進課に説明を求める。なお、この諮問内容については、今年の6月24日に開催した第4回清里区地域協議会で、説明を受けた事項である。

【吉田スポーツ推進課長】

- ・資料1により、諮問第62号 照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止について説明する。

【古澤文夫会長】

今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤会長】

質問等がないようなので、この件について皆さんの賛否を聞きたいと思う。

諮問第62号 照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止について、諮問の内容を適当と認めることとしてよいか。よいと思う方は挙手をお願いします。

(出席委員全員)

賛成多数なので、諮問第62号 照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止については適当と認めることとする。附帯意見なしとして答申することとしてよいか。

(異議なし)

【古澤会長】

それでは、答申書(案)について、これから読み上げるがよろしいか。

照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止について(答申)、令和3年8月18日付け上教ス第4302号で諮問のあった、諮問第62号:照明設備(清里中学校屋外運動場)の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

これで答申したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

【古澤文夫会長】

では担当課に答申書を提出することにする。

スポーツ推進課の皆さんありがとうございました。

(スポーツ推進課退出)

【古澤文夫会長】

次に、次第5「協議事項」に移る。

これまで皆さんと中山間地域の振興や空き家対策について協議してきた。そして家族への安心ノートについては、町内会長を通じて住民の皆さんに届けていただいて終わりということになる。

今後、皆さんとどのような内容について協議をしていくのか、テーマ等、意見を出していただきたい。

【堀川敏子委員】

私は、週2回放課後児童クラブで勤務をしているが、少子高齢化の中で子育て世代を応援するという意味では、放課後児童クラブは非常に大切な場所だと思うが、現在の放課後児童クラブの体制はどうなっているのか。

子ども達が快適に過ごせるように、またそこで働く指導員の方々が気持ちよく働けるような環境づくりをお願いしたい。

【西山G長】

次回の協議会で、放課後児童クラブの体制などの資料を提供する。

【古澤文夫会長】

皆さんから、考えていることを一人一人発言していただけたらと思う。

笹川重作委員からいかがか。

【笹川重作委員】

清里区は災害が少なく、年々防災に対する意識が低くなっていると思う。防災意識を高めることについて皆で話し合ってみてはどうか。

【古澤文夫会長】

佐々木勝峰委員いかがか。

【佐々木勝峰委員】

清里区は高齢化が進んでいる、私が住む町内でも認知症の方がおり、清里区としてその方達をどうサポートするのか。民生委員だけでは限界がある。民生委員や区長といった人達以外でサポートする組織を作れないかと思っている。

また、今年のような豪雪時の協力体制とか、清里区として町内としてはここまではやって欲しいという部分をどう住民に働きかけていくのか。個々の町内会で決められているところもあるかと思うが、統一されていないので協議してみたい。

【古澤文夫会長】

竹田恵理子委員いかがか。

【竹田恵理子委員】

現在、清里区で何が問題となっているのかということが分かっていない。近所や若い人と話をしながら考えていきたい。

【古澤文夫会長】

羽深正委員どうか。

【羽深正委員】

何を話し合えばよいのか、もう少し考えたい。

【古澤文夫会長】

向橋マチ子委員どうか。

【向橋マチ子委員】

私は民生委員をしているが、今冬の豪雪時に、独り暮らしや高齢者世帯で除雪を依頼した方で、業者であれば単価が決まっていると思うが、個人へ依頼した方の中には業者以上の単価で請求された事例もあった。その点を改善してもらえればと思う。

【古澤文夫会長】

松永誠一委員いかがか。

【松永誠一委員】

災害の話が出たが、どの集落もこれまでのような消防組織を維持することが難しくなっている。今後どのように維持していくのかというと難しい問題ではあるが、区として消防に対してできる支援があるのではないかと思っている。

【古澤文夫会長】

現在、清里区の消防は再編中ではなかったか。

【浅野次長】

一応、一定の方向性は出ているが、地域により実情が異なる。人口減少やコロナ禍の中で訓練もできない状態ではあるが、夜警など普段の活動はしていただいている。

例えば人数を減らさずにどうやって補うのかという考えは一応示されているので、次回の協議会の中で説明をするので、自主的審議事項を考える上での資料としていただきたい。

【古澤文夫会長】

保坂幸男委員いかがか。

【保坂幸男委員】

先ほど、笹川委員がおっしゃったように、防災意識の向上という点について、例えば、大雨の時の避難所への避難は個人で行くというのが原則であるが、夜間に避難するとなるとどうするのかというのは具体的には考えていないと思うので、集落で検討してみてもどうかと思う。

また、鳥獣被害についてどうかと思っている。電気柵はまとまりがないと効果はないが、そもそもイノシシなどが出てこない政策はないのかと思っている。

あるところでは、集落の周辺にイノシシなどを近づけないように草刈りをしたりしているが、清里区では空き地の草刈りができるかと言えばできない。そういった所に、支援ができるかどうかを協議するのもよいと思う。

【古澤文夫会長】

今、避難所の話が出たが、皆さん災害が起きたらこの町内はここに逃げるというのは分かっているのか。

【笹川重作委員】

以前防災士として、清里区の避難所である棚田の生涯学習センター、清里小学校と清里中学校について、どの町内会がどの避難所に避難するのか、避難所のスペースの住み分けをどのようにするのか等を事務所に提案したことがある。

【田村主査】

清里区では自主防災組織が全町内にある。自主防災組織の規約の中で、町内の1次、2次避難所が全て決められている。

また、市の避難所は避難所ごとにそこに避難してくる町内会と避難所の担当職員が毎年打合せをしているので、町内会長へ確認をしていただければと思う。町内会によっては、自主防災組織を立ち上げた時は訓練や組織図を町内会館に掲示していたが、現況に

については改めて確認をしていただきたい。

【古澤文夫会長】

清里区全体でまとまっているものはあるのか。

【田村主査】

平成20年くらいに自主防災組織の立ち上げ時に合わせて、町内会長連絡協議会と防災士会と自主防災組織で合同訓練を行った。その時の訓練では、2次避難所となる市の避難所のスペースの住み分け等を図面に書いて訓練をしたが、それが今どのようになっているかは分からない。

【古澤文夫会長】

山川正平委員いかがか。

【山川正平委員】

一言で言えば、原因は少子高齢化だと思う。私の町内では祭りの神輿を引く人間がないなど、町内のイベントがなかなかできなくなっている。皆さんから意見が出たとおり、除雪ができないといった問題は少子高齢化が原因となっていると思う。

【浅野次長】

会長もおっしゃったが、清里区全体の問題なのでゆっくりと協議していただければと思う。

【古澤文夫会長】

今回ここで決めるわけではないので、またいろいろと考えてきていただくということでしょうか。自主的審議事項については、以上で終了したいと思う。

次に、次第6「その他」に入る。

まず、①社会福祉法人きよさと福祉会（みねの園）の法人合併について、武田園長から説明をお願いします。

【みねの園 武田園長】

・資料2により説明する。

【古澤文夫会長】

武田園長、説明ありがとうございました。

今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

【古澤文夫会長】

今回、上越市社会福祉協議会と合併するのはきよさと福祉会のみか。

【みねの園 武田園長】

そうである。

【古澤文夫会長】

一時、特別養護老人ホームをはじめ入所できる施設がなかったので、民間事業者が次々に施設を建設した結果、現在では部屋が空いている施設もあると聞いている。民間の施設は料金さえ支払えば入所できるが、社会福祉協議会等の施設には入所できないという現状について教えてほしい。

【みねの園 武田園長】

市内では特別養護老人ホーム等の施設へ入所できず待機している人もいる。

特別養護老人ホームは要介護3以上の方が入所の対象だが、施設を運営していくためには、重度の方に入所していただかないと難しいという国の報酬上の縛りもある。

重度の方が入所しているため死亡等により退所するケースが多いことから、入所待ちの期間も短くなっている。

【古澤文夫会長】

他に質問等はないか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

次に、②清里区住民福祉会について、私から説明をする。

・資料3により説明する

【古澤文夫会長】

今の説明について、皆さんから質問等はあるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

次に、次第にはないが、次回の第7回地域協議会について9月30日(木)の午後3時から、この会場で開催したいと思うが、皆さんどうか。

(異議なし)

【古澤文夫会長】

他に皆さんから何かあるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

質問等がないようなので、以上で第6回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶をお願いする。

【山川正平副会長】

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。